

新庁舎建設を検討中です

6月1日(金)、行方市役所麻生庁舎において「第6回行方市庁舎建設検討委員会」が開催されました。

委員長に市議会議長の平野晋一氏を選出し、新庁舎建設の検討経過等を確認するとともに、今後のスケジュール等について協議しました。

経 過

○平成18年度に5回の検討委員会を実施

○中間報告書を平成19年3月8日に市長へ提出

・中間報告の基本的な考え

「市の中央付近にできる限りコストをかけず、新庁舎を建設することが行方市の将来発展のためにあるべき姿です。ただし、建設の時期や規模等については、市民サービスに弊害を招かないよう考慮し、市の財政事情を見極めながら検討を重ねていく必要があります。また、市民理解のための分かりやすい情報開示に努めることとします。」

スケジュール

○年度スケジュール

・平成19年度に5回の検討委員会を実施予定

庁舎建設検討委員会委員

(順不同・敬称略)

○平野 晋一	行方市議会
○橋本 照雄	議員者
成 崎 常松	行方市議会
鈴 木 義浩	行方市議会
原 瑞 穂	議員者
岡 見 史朗	議員者
鈴 木 喜昭	議員者
柳 瀬 徳造	議員者
猪 瀬 正男	議員者
須 貝 長平	市民代表
大 野 晃二	市民代表
花 利 雄	市民代表
椎 名 勇	市民代表
石 上 雅崇	市民代表
戸 田 しづ子	市民代表
金 子 雅代	市民代表
横 田 照実	市民代表
野 原 小右二	市民代表
根 本 博文	市議員
永 作 満雄	市議員

公聴会を開催

東関東自動車道水戸線

県が決定する都市計画道路潮来鉾田線(東関東自動車道水戸線)の素案を作成するため、皆様からご意見をお聴きする公聴会を開催します。

● 公聴会 ●

公聴会では、該当案件に対して意見を述べることができます。意見のある方は公述申出期間中に公述申出書を出してください。

なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催いたしません。

● 公述人 ●

公述申出者が多数の場合は、意見内容を考慮し代表者を選考させていただきます。

公聴会の開催日時・場所

・日時：7月27日(金)

午後1時30分から

・場所：行方市役所北浦庁舎

2階 第1会議室

(行方市山田2564-10)

公述申出書提出先

〒310-1855

水戸市笠原町978-6

茨城県知事 橋本 昌

(県都市計画課扱い) あて

公述申出期間及び関係図書の閲覧期間

7月12日(木)～20日(金)

(土、日・祝日を除く)

素案の閲覧場所及び問合せ先

・県都市計画課

☎029-301-4588

・市都市計画課

☎0299-551-0111

(内線211)



地区懇談会 のお知らせ

行方市は、「市民の暮らしやすさ」を第一の目標として、「潤いと活力」・「やさしさ」・「市民役」を基本理念に、個性ある発展をめざし、行政運営を進めていきたいと考えております。

みなさま方と共にまちづくりを進める上で、次のとおり懇談会の開催を計画させていただきましたので、ご出席くださるようお願いいたします。今月は、北浦・玉造地区を実施します。

	月 日	場 所	時 間
北浦地区	7/ 4 (水)	北浦公民館 (津澄地区)	午後 7 時 30 分 ～ 9 時 30 分
	7/ 5 (木)	要地区館 (要地区)	
	7/ 6 (金)	武田地区館 (武田地区)	
玉造地区	7/10 (火)	羽生地区学習センター (立花地区)	
	7/11 (水)	現原地区学習センター (現原地区)	
	7/24 (火)	玉造公民館 (玉造地区)	
	7/25 (水)	手賀地区学習センター (手賀地区)	
	7/26 (木)	玉川地区学習センター (玉川地区)	

内 容

- 行政改革について
- 天王崎地区の再整備について
- 財政状況について
- 学校適正配置について
- 庁舎建設について

☎ 秘書広聴課 (麻生庁舎)
☎ 0299-72-0811

お詫びと訂正

お知らせ版 3 号で 7 月 10 日羽生地区学習センター (羽生地区) は (立花地区) の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。

※地区を決めさせていただきましたが、都合のよい場所への出席が可能です。

平成 19 年 度

排水設備主任技術者資格試験

の お 知 ら せ

- 1. 趣 旨** 排水設備工事の設計および施工管理について直接責任を負う者の認定をする。
(行方市下水道排水設備指定工事店及び農業集落排水設備指定工事店の指定申請時に必要となります。)
- 2. 受験資格** 日本下水道協会茨城県支部排水設備主任技術者規則第 3 条 1 号から 3 号の規定に該当し下水道工事又は水道工事の設計又は施工に関し実務経験を有することが要件となります。
(1 号) 短期大学もしくは、高等専門学校を卒業した後 1 年以上下水道工事または水道工事 (以下「下水道工事等」という) の設計または施工に関し実務経験を有する者。専門学校の卒業者については高等学校卒業の扱いとなります。
(2 号) 高等学校または旧中学校を卒業した後 3 年以上下水道工事等の設計または施工に関し実務経験を有する者。
(3 号) 継続して 7 年以上下水道工事等の設計または施工に関し実務経験を有する者。
- 3. 試験日時** 10 月 16 日 (火) 午後 1 時 30 分～
- 4. 試験会場** 「ホテル マロウド筑波」 土浦市城北町 2-24
- 5. 申込締切** 7 月 31 日 (火)
- 6. 申込み先** 下水道課 (玉造庁舎 2 階) ☎ 0299-55-0111 (内線 232)
※申込書は行方市役所下水道課にありますので、お手数でも取りに来て下さい。